

## 【別添1】

### 令和3年度 特別の教育課程の実施状況について【自己評価】

埼玉県		
学校名	管理機関名	設置者の別
戸田市立戸田東小学校	戸田市教育委員会	公立

## 1. 特別の教育課程の内容

### (1) 特別の教育課程の概要

本市では、これまで小学校第3・4学年において「総合的な学習の時間」を年間35時間削減した「英語活動」を設定してきた。また、第1・2学年でも「英語活動」を学校教育法施行規則第51条に定められる授業時数以外で年間20時間程度実施し、成果を上げてきた。

新学習指導要領の完全実施を見据え、新たに、これまでの取組をさらに発展させるため、以下の内容で取り組む。

- ① 小学校第3・4学年において、現行の35時間実施している英語活動に、総合的な学習の時間を年間35時間削減し、35時間を加えた英語活動を実施する。
- ② 本市の研究組織である戸田市英語教育研究推進委員会は、①の時間を活用し、コミュニケーション能力を育成するためカリキュラム及び教材を研究・開発する。

### (2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本市は、以下のようなニーズに応えるため、市内全小学校が教育課程特例校として、「世界で活躍できるとだっこ育成」を目指し、英語活動をとおして、グローバル力と異文化力を育成する。

- ① 小学校低学年段階から言語活動に慣れ親しませることによる、小・中学校英語教育の充実や、英語によるコミュニケーションを主体的に図ろうとする児童生徒の育成。
- ② 中学生海外体験派遣事業（主催 戸田市国際交流協会）等、国際交流事業への参加促進や、異文化を受容したり異なる文化をもつ人々と共生したりする意識の醸成。

### (3) 特例の適用開始日

平成15年4月 1日 特例の適用開始

平成21年4月 1日 変更

令和2年4月 1日 変更

令和3年7月30日 変更

### (4) 取組の期間

令和12年3月31日まで

## 2. 特別の教育課程の実施状況

- ・小学校3・4年生において「総合的な学習の時間」を年間35時間削減し、その時間を英語活動として実施した。（週1回の45分授業と週3回の15分モジュール授業）
- ・45分授業とモジュール授業がつながる単元構成を工夫した
- ・45分授業ではALTと連携し、「ふれる・なれる・親しむ」という流れでコミュニケーションに慣れ親しませながら、自分の考えや気持ちを伝え合う力を育成した。
- ・新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善が進むよう、戸田市英語教育推進委員会が開発した「英語教育指導用ルーブリック」を活用するよう教職員に周知した。
- ・戸田市英語教育推進委員会が開発したCAN-DOリスト改訂版を活用しながら、学習到達目標を児童が達成できるよう支援した。
- ・ICTを活用して作業を効率化し、その分の時間をコミュニケーション活動などの時間に充てた。

- ・15分モジュール授業では、インプットを重視し、45分授業でコミュニケーション活動の時間を確保できるようにした。

#### 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- ・学校だより、ホームページやFacebook等を活用して、英語活動の様子を情報発信した。
- ・オンライン学校公開では外国語活動や外国語科の授業参観を公開した。
- ・保護者会でも英語教育の取組を紹介した。

### 3. 実施の効果及び課題

#### (1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

本特例は「世界で活躍できるとだっ子の育成」を目指し、小中一貫の英語教育をとおして、グローバル力と異文化力を育成するため、コミュニケーション教育を推進するものである。

本校の英語活動実態調査・意識調査の結果を分析すると、「英語活動の時間が好きですか」の項目で77%、「外国人や友達の質問に反応し、自分の考えを伝えているか」の項目で85%という高い数値を示しており、本校の学校目標「グローバル社会でたくましく生き抜き、活躍で児童生徒の育成」に迫れている。

また、英語活動で意識している「4つのコミュニケーションルール」（アイコンタクト・クリアヴォイス・スマイル・グッドレスポンス）の効果が、人権意識の向上や豊かな心の育成に良い影響を与えている。

学年で外国語を担当する教員を指定することで授業の流れを統一することはできたが、校内研修を充実させるなど学校全体での英語活動の充実を図ることができなかった。また、コロナ禍で発声する活動が制限されたこともあり、代替案を考えるのが難しく英語を体験的に学ぶことが難しかった。今年度、授業公開で英語を公開はしたが、日常の授業の様子を保護者など学校外に紹介する機会が少なかったので更に改善をしていきたい。

#### (2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本校ではALTが常駐配置されているため、児童は授業以外でもネイティブ・スピーカーの本物の英語を体感し、実生活に近い状況での英語によるコミュニケーションを経験したり、異文化にふれたりしている。そのため自然と他国を尊重する心を育めている。

また、学年末に実施したALTとのスピーキング実態調査では、問い合わせに対して無反応の児童がほぼおらず、積極的にコミュニケーションを図っていた。英語活動で慣れ親しんだ語彙や表現を活用して、自己開示・自己発揮できる児童が増えており、グローバル社会で求められるコミュニケーション能力が着実に育成できており、特例校の取組の効果が表れている。

一方で、英語に対して苦手意識をもっている児童や簡単すぎてつまらないという児童も一定数いる。様々なレベルの児童が楽しんで英語コミュニケーションを取れるようなレッスンプランを考えていく必要がある。

### 4. 課題の改善のための取組の方向性

3に示すような課題を踏まえて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図りながら、今後は新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価のあり方について研修を進めていくことが重要である。戸田市英語教育推進委員会で作成したハンドブック2019やブックレット2020、ブックレット2022を最大限活用しながら、英語を通じてのコミュニケーション教育を推進していく。

また、他学年授業の参観機会や授業研究の機会を設け、授業の質の向上を図りたい。